

教育民生委員会記録

| | |
|-------|--|
| 開会年月日 | 令和5年7月5日 |
| 開会時刻 | 午前10時30分 |
| 閉会時刻 | 午前10時36分 |
| 出席委員名 | ◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功 |
| | 楠木宏彦 福井輝夫 吉岡勝裕 |
| | |
| | 品川 幸久 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | 宮崎 誠 中村 功 |
| 担当書記 | 野村格也 |
| 審査案件 | 議案第65号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算(第5号) (教育民生委員会関係分) |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 説明員 | 環境生活部長、環境生活部参事、環境課長 |
| | |
| | |
| | |
| | その他関係参与 |

審査経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、本日の本会議において審査付託を受けた「議案第65号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分」を審査し、いずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時30分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、休憩前の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました「議案第65号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分」であります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【議案第 65 号 令和 5 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）（教育民生委員会関係分）】

◎藤原清史委員長

それでは、「議案第 65 号 令和 5 年度伊勢市一般会計補正予算（第 5 号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

議案第 65 号の補正予算書の 10 ページをお開きください。款 4 衛生費を御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

西之坂墓地の復旧工事ということなんですけれども、被害の状況とそれからその工事の内容について簡単に説明していただけますか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

被害の状況ですけども、西之坂墓地の敷地の斜面、幅8メートル、高さ約10メートルが崩落したものです。埋まってしまった区画については、現在管理者において連絡をとっていただいております。復旧工事につきましては、まだ途中ですので、協議中であるというふうにお聞きしています。

◎藤原清史委員長
他に御発言はありませんか。
辻副委員長。

○辻孝記副委員長

もう少しお聞きしたいんですが、個人の墓地というと墓石等あるかと思いますが、その辺のところはどのようになっていくのでしょうか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

今回、西之坂墓地の件については、補正予算のほうを計上させていただきます。その他の字墓地、共同墓地の件やと思います。今のところ他の被害のほうはお聞きしておりません。

◎藤原清史委員長
辻副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。被害がなかったらいいんですけども、その公共的のそこだけを直すということで理解してよろしいでしょうか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

墓地整備事業補助金というのを活用していただいてまして、そちらには、道路整備であったり樹木伐採であったり、補助対象となっておりますので、それ以外にも使っていたるものであります。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。
よろしいですか。
環境生活部長。

●大桑環境生活部長

先ほど、個々の墓地がどうなるかというふうな御質問もあったかと、被災されたところに墓地を持っておられる方はどうなるかということでございますけれども、復旧工事をいたしまして、そこに戻られる方もあるかと思えますし、あるいはもう既にもう違う場所に墓地を求めて移動されるという方もみえるということでございます。

それから、工事の内容ということですが、法面の補修を行うということで、例えば、土砂を撤去したりとか、あるいはもう一度通路をやり直したりとか、そういった工事を行うこととなります。

それから、三つ目の質問が工事の範囲ってということでしたでしょうか。基本は、場所については崩れたところを補修していくということになりますので、墓地も含めて、基本的な通路とか斜面を修繕にかかるということでございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。
以上で議案第65号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。「議案第65号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
以上で付託案件の審査は終了しました。
お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これをもちまして教育民

生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時36分

上記署名する。

令和5年7月5日

委員長

委員

委員